

上下水道料金について

上下水道料金については、次の表のとおり変更となります。使用期間が合併日をまたぐ場合、合併前の使用水量については旧鳩ヶ谷市の料金で計算し、合併後の使用水量については川口市の料金で計算したものを合計してご請求いたします。なお、ご請求の時期につきましては、合併後も従来どおり2ヵ月毎となります。

水道料金

水道料金は、基本料金＋従量料金に消費税相当額を加えた額となります。

(合併前)

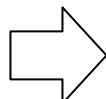
○基本料金(1ヶ月当たり) (税込)

口径(mm)	基本水量	料金
13	10m ³ まで	955.5円
20		1,176円
25		2,037円
40		6,247.5円
50		9,576円
75		21,630円
100		38,535円
150		89,565円
公衆浴場		1m ³ につき 47.25円
工事用	1m ³ につき 404.25円	
私設消火栓	15分ごとに 157.5円	

(合併後)

基本料金(1ヶ月当たり) (税込)

口径(mm)	基本水量	料金
13	10m ³ まで	840円
20		1,375.5円
25		1,774.5円
30		2,415円
40	/	3,885円
50		10,080円
75		18,900円
100		33,600円
150		84,000円
200		164,850円
公衆浴場		100m ³ まで

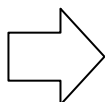


○従量料金(1ヶ月当たり、1m³につき) (税込)

口径(mm)	従量水量(単位:円)					
	11~15m ³	16~20m ³	21~40m ³	41~80m ³	81~200m ³	201m ³ ~
13	110.25	141.75	189	241.5	294	362.25
20	110.25	141.75	189	241.5	294	362.25
25	141.75	141.75	189	241.5	294	362.25
40	194.25	194.25	194.25	241.5	294	362.25
50	194.25	194.25	194.25	241.5	294	362.25
75	241.5	241.5	241.5	241.5	294	362.25
100	241.5	241.5	241.5	241.5	294	362.25
150	294	294	294	294	294	362.25
公衆浴場	1m ³ につき 47.25円					
工事用	1m ³ につき 404.25円					
私設消火栓	15分ごとに 157.5円					

従量料金(1ヶ月当たり、1m³につき) (税込)

口径(mm)	従量水量	料金
口径 25mm 以下	11 ~ 20 m ³	132.3円
	21 ~ 50 m ³	215.25円
	51 ~ 100 m ³	254.1円
	101 ~ 200 m ³	291.9円
	201 m ³ ~	327.6円
口径 30mm 以上	1 ~ 100 m ³	254.1円
	101 ~ 200 m ³	291.9円
	201 ~ 500 m ³	327.6円
	501 ~ 1,000 m ³	337.05円
	1,001 m ³ ~	368.55円
公衆浴場	101 ~ 200 m ³	108.15円
	201 ~ 500 m ³	120.75円
	501 m ³ ~	132.3円



下水道使用料

下水道使用料は、基本料金＋超過料金に消費税相当額を加えた額となります。

(合併前)

○下水道料金(1ヶ月当たり)

区分	汚水排除量	単価(税込)
基本料金	10 m ³ まで	808.50円
超過料金 (1m ³ につき)	11~20 m ³	98.70円
	21~30 m ³	118.65円
	31~50 m ³	138.60円
	51~100 m ³	158.55円
	101~500 m ³	177.45円
	501~1000 m ³	197.40円
	1001 m ³ ~	217.35円
公衆浴場汚水(1m ³ につき)		36.75円

(合併後)

下水道料金(1ヶ月当たり)

区分	汚水排除量	単価(税込)
基本料金	10 m ³ まで	672.00円
超過料金 (1m ³ につき)	11~20 m ³	68.25円
	21~50 m ³	81.90円
	51~100 m ³	95.55円
	101~200 m ³	109.20円
	201~500 m ³	122.85円
	501~1000 m ³	137.55円
	1001~2500 m ³	152.25円
	2501 m ³ ~	168.00円
公衆浴場汚水(1m ³ につき)		25.20円

